

第 3 1 回 柏市 農業委員会 総会 議事録

1 令和 6 年 2 月 9 日(金) 柏市 農業委員会 総会 を 柏市 農業委員会 会長 染谷 茂 が 招集 した。

2 場所 ラコルタ 柏 4 階 集会室 1・2・3 午後 2 時 0 0 分

3 出席 した 委員 は 次 の と お り で あ る 。

< 農業 委員 >

1 番	金 子 幸 司	2 番	酒 卷 寿 雄
3 番	遠 藤 秀 生	4 番	大 宮 茂 男
5 番	成 嶋 君 美	6 番	飯 野 文 夫
7 番	坂 卷 洋 行	8 番	石 井 マ サ 子
9 番	岡 田 英 夫	1 0 番	寺 島 和 彦
1 1 番	村 越 等	1 2 番	橋 本 英 介
1 3 番	谷 田 貝 和 代	1 4 番	平 川 徹
1 5 番	染 谷 茂	1 6 番	山 崎 明 久

1 6 名 中 1 6 名 出 席

< 農地 利用 最適 化 推 進 委員 >

1 7 番	友 野 博 之	1 8 番	小 川 克 己
1 9 番	栗 原 豊	2 0 番	染 谷 織 恵
2 1 番	大 塚 信 幸	2 2 番	豊 田 佐 智 子
2 3 番	木 村 寿	2 5 番	濱 嶋 静
2 6 番	富 澤 英 三	2 7 番	林 敏 夫
2 8 番	飯 田 利 明	3 0 番	砂 川 晴 彦
3 1 番	坂 卷 儀 治		

1 5 名 中 1 3 名 出 席

4 欠席 した 委員 は 次 の と お り で あ る 。

2 4 番	関 根 勝 敏	2 9 番	石 井 一 美
-------	---------	-------	---------

5 出席 した 事務局 職員 は 次 の と お り で あ る 。

事務局 長 寺 嶋 浩
統括 リーダー 兼 岡 洋 和

副主幹 山 本 雅 代

副主幹 柿 崎 祐 一

6 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について

議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について

議案第 4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について

議案第 5号 農用地利用集積計画の決定について（その1～その3）

7 報告事項

（1）農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について

（2）農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について

（3）農地法第18条第6号の規定による通知の確認について

（4）利用権の中途解約に係る通知の確認について

（午後2時00分開議）

議長 ただいまより第31回農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、農業委員16名中16名、推進委員15名中13名の出席でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、日程1 議事録署名委員を選任したいと思いますが、選任方法はいかがいたしましょうか。

(「議長一任」の声あり)

議長 議長一任ということですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは指名をいたします。

平川徹委員，酒巻寿雄委員，よろしくお願ひいたします。

次に，日程２ 一般報告事項につきましては，お手元の配付資料のとおりでございますので，御了承願ひます。

今月の担当は，第３調査会であります。

調査会の概要説明及び前回の巡回パトロールの報告について，山崎委員長よろしくお願ひいたします。

山崎委員長 農地第３調査会は，去る令和６年２月１日，２日，令和５年度，第１１回農地調査会を実施しました。

今回の調査事案である農地法第３条２件，第４条１件，第５条１１件，主たる従事者証明願１件について，現地調査並びに面接調査を行いました。

次に，令和５年１０月初旬に開催された第２７回総会の議案第１号の２件及び議案第２号の５件について，巡回パトロールの結果報告を受けました。

特に問題のある案件はありませんでした。

以上です。

議長 御苦勞さまでした。

それでは，日程３ 議事に移ります。

議案を上程いたします。

議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請に対する許可について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

1番について調査結果の報告を、山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 1番について、御報告します。

調査会資料は、3ページからになります。

本件は、印西市●●に在住の譲受人が、経営農地を拡大するため、また、印西市●●の譲渡人は、農機具売却により経営農地を縮小するため、売買による所有権の移転を伴う許可申請です。

申請地は、千間橋の田●●筆、●●㎡で、●●を栽培する計画です。譲受人の農業経営の実態については、資料のとおりです。

現地調査並びに面接調査を実施し、農地法第3条第2項の許可基準に基づき審査したところ、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対して、申請内容に基づき、責任を持って耕作するように伝え、その意志を確認しています。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。

次の審議に入ります。

2番について調査結果の報告を、山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 2番について、御報告します。

調査会資料は、6ページからになります。

本件は、柏市●●に在住の譲受人が、経営農地を拡大するため、また、●●の譲渡人は、経営農地を縮小するため、売買による所有権の移転を伴う許可申請です。

申請地は、大井の畑筆●●，●●㎡で，●●等を栽培する計画です。
譲受人の農業経営の実態については、資料のとおりです。

現地調査並びに面接調査を実施し、農地法第3条第2項の許可基準に基づき審査したところ、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対して、申請内容に基づき、責任を持って耕作するように伝え、その意志を確認しています。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

2番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、2番を承認いたします。

議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

1番について調査結果の報告を、山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 1番について、御報告します。

調査会資料は、9ページからになります。

本件は、貸し駐車場への転用申請です。

申請地は、若白毛の畑筆●●，●●m²です。

市街化区域に近接し、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。

申請理由は、近接している住宅展示場公園から駐車場●●台程度の要望があり、当該地以外に最適な土地が見つからなかったため、申請に至ったものです。なお、当該農地のほか、山林等の別所有地も活用しての駐車台数であり、当該農地分は●●台分となります。

計画内容は、砂利敷き●●cmで転圧し、区画はロープにより行い、駐車場として整備します。なお、土砂等の搬出入はありません。

被害防除対策として、汚水雑排水は発生予定なしで、雨水は自然浸透、東側の一部は張り芝を行い、土砂等の流出を防ぎます。また砂利等が敷地外に出た場合は、清掃等を行い対処します。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

はい、どうぞ。

成嶋委員 成嶋です。この近く、申請地の近くの●●はどこにあるの。

山崎委員長 ●●分かりますか。●●って、●●の近くにあります。

議長 そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がありましたので、1番を承認いたします。
議案第2号を採決いたします。
本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

1番から4番につきましては、一体の事業ですので一括して、調査結果の報告を、山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 1番から4番について、御報告します。

調査会資料は、15ページからになります。

本件は、売買による資材置場及び車両置場への転用許可申請です。

申請地は、藤ヶ谷新田の畑●●筆、計●●㎡です。

市街化区域に隣接し、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。

申請理由は、譲受人は東京都●●で●●業を営んでおり、7年前に柏市内に千葉支店を構えましたが、現在まで資材置場等は持たず、下請業者等と打ち合わせて、現場にて資材等の管理を行ってききましたが、支店の拠点資材置場が必要であることから、申請に至ったものです。

計画内容は、敷地内は●●cmの全舗装とし、敷地周囲には●●c

mのU字構を設置し、●●mのメッシュフェンスで囲います。なお、土砂等の搬出入はありません。

出入口は●●mとし、両開き扉、高さ●●mを設置します。また、敷地内にはトレーラーハウスを設置し休憩所とします。こちらについては、柏市宅地課に建築物でないことを確認済みです。

完成後は、資材置場として足場用鉄パイプ●●t、鉄板●●t、材木、鉄骨を●●㎡分、ブロック、砂、砕石を●●㎡分置き、車両置場としては、10tトラック●●台、8t●●台、4t●●台、ほか従業員用等の普通車●●台を置く予定です。

被害防除対策として、汚水はくみ取り式、用水は井戸とします。雨水は敷地内のU字構に流した後、自然浸透とし、土砂等の流出を防止します。なお、工事中は近くに学校があるため、ガードマンを配置し登下校時の安全を図ります。また、防犯対策として、出入口の扉は施錠の上、警報センサーを設置します。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番から4番について何か質問はございませんか。

はい、どうぞ。

酒巻委員 すぐ近くの小学校なんですけど、今回の案件の場所の前の歩道等で小学生が登下校しますので、十分注意していただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。

山崎委員長 それは伝えました。

事務局 周知徹底するように、ドライバーさんにも伝えていただくようお願いはしてあります。

酒巻委員 はい、ありがとうございます。

議長 そのほか、ございませんか。

はい、どうぞ。

成嶋委員 ちょっと確認ですけど、成嶋です。敷地内は●●cmの全舗装とありますよね。

山崎委員長 はい。

成嶋委員 ●●cmって、これかなりの厚みなんだけど、これは。

山崎委員長 浸透舗装なんで、下に路盤を1回作って、その上にフィルター層というのを作るんですよ。その上が浸透舗装なんで、その分があるんで全部で●●cmになる。浸透舗装だから、下の路盤を1回固めると、下には水が行かないんですよ。それで、間にフィルター層というのがあるって、ところどころに浸透ますと周りのU字溝があるんで、そこへ流すようになるんです。

議長 はい、どうぞ。

成嶋委員 もう一つです。防除対策で、汚水はくみ取りってありますよね。

山崎委員長 はい。

成嶋委員 この汚水というのは、どこの汚水を書いているんでしょう。

山崎委員長 トレーラーハウス等に簡易式のトイレ。

成嶋委員 トイレ。

山崎委員長 うん。

成嶋委員 トイレがあるんですか。

山崎委員長 うん，トイレもないと休憩室にならないので，それはくみ取り，浄化槽をつけないので，普通の簡易。

成嶋委員 くみ取り式ね。

山崎委員長 うん，移動式のトイレは，くみ取りじゃないといけないんで。

成嶋委員 はい。

議長 よろしいですか。

成嶋委員 はい。

議長 あと，よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がありましたので，1番から4番を承認いたします。

次の審議に入ります。

5番から10番につきましては，一体の事業ですので一括して，調査結果の報告を，山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 5番から10番について、御報告します。

調査会資料は、22ページからになります。

本件は、売買による車両置場への転用許可申請です。

申請地は、布瀬の畑●●筆、計●●m²です。

当該地は農用地及び第1種農地には該当せず、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。

申請理由は、譲受人は印西市で●●業を営んでおり、白井市内に賃借による車両置場で車両等を管理していましたが、業績向上により車両が増え、置場が飽和状態になり、安全に支障が出ることから、車両置場を探しており、今回、条件の合う用地が見つかったため、売買による申請に至ったものです。

計画内容は、敷地内は転圧し10cmの碎石敷きとし、敷地周囲内側には高さ●●m、厚さ●●mmの鋼板フェンスを設置し、土砂等の流出を防ぎます。なお、土砂等の搬出入はありません。

また、出入口には鉄扉を設置し施錠します。施工後は普通自動車●●台を置く予定です。

被害防除対策として、雨水は自然浸透、汚水雑排水は発生しません。周囲は鋼板で囲い、土砂等の流出を防ぎます。また、安全対策として、工事中は通行人の安全のため、保安員を配置し安全に配慮します。防犯対策として、出入口は鉄扉を施錠し、防犯カメラ5台を設置する予定です。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 御苦勞さまでした。

調査結果の報告がございました。

5番から10番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、5番から10番を承認いたします。

次の審議に入ります。

11番について調査結果の報告を、山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 11番について、御報告します。

調査会資料は、29ページからになります。

本件は、売買による貸し資材置場、貸し車両置場への転用許可申請です。

申請地は、高柳の畑●●筆、計●●㎡です。

市街化区域に隣接し、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。

譲受人は、現在、市内に事業所を置き、近接地に自身も経営に関わるフォークリフトの販売、リース等を営む会社に貸し付けておりますが、事業拡大等により手狭になり、隣接地を取得見込みとなったため申請したものです。

計画内容は、整地、転圧、フィルター層●●cm、路盤●●cm、アスファルト舗装●●cmを行います。当該農地が接する2面には、被害防除対策として、コンクリートブロック●●段とネットフェンス●●mの設置、及び集水ます●●基の設置で雨水、土砂等の流出を防ぎます。なお、汚水、雑排水は発生しません。

また、安全対策として、工事中はパイプ、シート、安全路ロープ等で道路への土砂流出、砂利の飛散を防止します。また、工事中等のトラブルに関しては事業者が対応します。

なお、防犯面として、出入口には●●mの引き戸フェンスを設置し、敷地内に防犯カメラを設置します。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第3調査会と

しては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

11番について何か質問はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、11番を承認いたします。

議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 それでは、審議に入ります。

1番について調査結果の報告を、山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 1番について、御報告します。

調査会資料は、35ページからになります。

本件は、●●の在住者が、生産緑地法第10条の規定に基づき、柏市へ生産緑地の買取りを申出をするための、農業の主たる従事者証明の申請です。

申請地は正連寺の田●●筆と畑●●筆、合計●●㎡です。

申請理由は、主たる従事者である申出者が故障し、当該生産緑地をこれ以上維持管理していくことが困難になったためです。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査を実施し、審査したところ、第3調査会としては、承認相当と判断しました。

以上です。

議長 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」その1～その3を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 御苦労さまでした。

議案第5号その1につきましては、●●が農業委員会等に関する法

律第31条「議事参与の制限」の規定に該当いたしますので、議長を飯野職代と代わります。

それでは、退席をいたします。よろしく願いいたします。

(●●が退席)

飯野職代 それでは、議案第5号その1の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課お願いします。

農政課 それでは、御説明させていただきます。

所有権移転の案件です。

計画番号第1番は、●●に在住の農業者が弁天下の畑●●筆、面積●●㎡の所有権を移転するものです。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

飯野職代 御苦労さまでした。

議案の説明がございました。

その1について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

飯野職代 「なし」という声があったので承認いたします。

議案第5号その1を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

飯野職代 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●●の除斥を解除いたします。

ここで議長を交代いたします。

(●●が着席)

議長 それでは、次の審議に入ります。

議案第5号その2につきましては、●●が関わるため、農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、除斥を求めます。

(●●が退席)

議長 それでは、議案第5号その2の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課。

農政課 それでは、御説明させていただきます。

利用権設定の案件です。

計画番号第1番は、●●に在住の農業者が片山新田の田●●筆、面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

議長 御苦労さまでした。

議案の説明がございました。

その2について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声があったので承認いたします。

議案第5号その2を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●●の除斥を解除いたします。

(●●が着席)

議長 それでは、議案第5号その3の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課。

農政課 それでは、御説明させていただきます。

所有権移転の案件です。

計画番号第2番は、●●に在住の農業者が弁天下の畑●●筆、面積●●㎡の所有権を移転するものです。

続きまして利用権設定の案件です。

計画番号第2番から第3番は、●●に在住の農業者が新利根の田●●筆、合計面積●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第4番は、●●に在住の農業者が増尾の田●●筆、面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第5番は、●●に在住の農業者が藤心の畑●●筆、面積●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第6番から第8番は、千葉市●●に所在する農地所有適格法人が五條谷の畑●●筆、箕輪の畑●●筆、合計面積●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年及び●●年です。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

議長 御苦労さまでした。

議案の説明がございました。

その3について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がありましたので、その3を承認いたします。

議案第5号その3を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、議案第5号が終了しましたので、農政課の方は退席されて結構です。

御苦労さまでした。

(農政課職員退席)

議長 以上で、本日の議案審議は終了いたしました。

次に、報告事項がございますので、一括して事務局に説明を求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が報告事項説明)

議長 いずれも報告事項でございますので、御了解を得たいと思います。

次回の予定を申し上げます。

3月4日月曜日、5日火曜日が調査会で、4日は午前9時から、5日は午後1時からです。場所は、4日、5日ともに、ラコルタ柏4階の集会室です。

担当は、農地第4調査会です。

3月8日金曜日が総会で、午後2時から、場所はラコルタ柏4階の集会室です。

これをもって、第31回柏市農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

(午後 2 時 5 0 分閉会)